

令和7年2月3日
東北森林管理局

令和7年度民有林と連携した林産物の安定供給システムの民有林所有者の公募について

東北森林管理局では、需要の拡大が必要な一般材及び低質材の計画的、安定的な供給をするため、「国有林材の安定供給システム」による販売を実施しています。

また、国有林と民有林が協調して森林整備をしていくことは、地域振興に資する観点からも重要であることから、民有林と連携した林産物の安定供給システムを実施することとし、本日から民有林所有者の公募を開始しました。

1 公告、協定期間

(1) 公告期間 令和7年2月3日から令和7年2月25日

(2) 協定期間 令和7年6月から令和7年12月(予定)

2 協定締結の条件

(1) 東北森林管理局長は、提出された申請書に基づき、民有林所有者が必要な要件を満たしているかについて審査します。

(2) 東北森林管理局長、システム販売に参加する民有林所有者等及び協定の締結を予定する者は、システム販売の実施に係る条件等に合意した場合に三者協定を締結するものとします。

3 その他

公告は東北森林管理局及び管内各森林管理署等において行います。

また、申請書等は東北森林管理局ホームページに掲載及び最寄りの署等において交付します。

「<http://www.rinya.maff.go.jp/tohoku/index.html>」

又は、東北森林管理局と入力し検索してください。

【問い合わせ先】



国民の森林・国有林

林野庁 東北森林管理局 資源活用課

電話 018-836-2496 企画官(花粉発生源対策)

018-836-2128 素材供給係

林 野 庁